

平成31年 教育委員会第3回定例会 会議録

日 時 平成31年2月28日（木）

午後3時31分～午後4時28分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

（1）平成30年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

第 2 協議

【文化振興課】

（1）千代田区指定文化財の指定について

第 3 報告

【子ども総務課】

（1）平成31年第1回区議会定例会の報告

【子育て推進課】

（1）次期次世代育成支援計画策定に向けたニーズ調査の結果について

【指導課】

（1）いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（平成31年1月）

（2）千代田区スクールライフ・サポーター設置要綱の一部改正

（3）平成30年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果

第 4 その他

【子ども総務課】

（1）教育委員会行事予定表

（2）広報千代田（3月5日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（13名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	村木 久人
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
副参事（特命担当）	新治 博

子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	纓片 淳一
指導課長	佐藤 友信
指導課統括指導主事	佐藤 達哉
文化振興課文化財係長	風間 栄一
文化振興課文化財係員	井上 海

欠席委員（０名）

欠席職員（０名）

書記（２名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	橋本 悠

坂田教育長 それでは、開会に先立ちまして、本日、傍聴の方から傍聴申請がございますので、傍聴を許可していることをご報告いたします。

 それでは、ただいまから平成31年教育委員会第３回定例会を開会いたします。

 本日、教育委員の欠席はございません。全員出席です。

 今回の署名委員は、長崎委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 議案

子ども総務課

（１）平成30年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

坂田教育長 それでは、早速、日程の方に入らせていただきます。

 まずは、第１、議案になります。平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてということでございます。

 子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、お手元の議案第１号、平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、平成29年度の報告書につきましてご説明を申し上げます。

 本件につきましては、さきの第２回教育委員会定例会におきましてご協議をさせていただきました案件、その内容を踏まえて、改めて本日議案として

	ご提案をさせていただくものでございます。
	対象の事業といたしまして、今年度、10の事業を選択いたしまして、4名の有識者の皆様からご意見、ご提案等を賜りまして、それを踏まえまして、教育委員会において、今後の方向性を整理をいたしまして、こちらの議案として報告書という形でまとめたものでございます。
	有識者会議につきましては、昨年9月、11月の2回にわたり、会議のほうを開催したところでございます。
坂田教育長	本件につきまして、ご説明は以上でございます。
	はい。ありがとうございます。
	前回もご議論賜りました点検及び評価でございますが。本日そこが整理されて出てきたということでございます。
	何かご意見、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。
	よろしいでしょうか。
	(なし)
坂田教育長	はい。それでは、議案第1号について採決をさせていただきます。
	賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(賛成者挙手)
坂田教育長	はい。賛成全員ということになりましたので、議案第1号は決定をいたしました。ありがとうございます。

◎日程第2 協議

文化振興課

(1) 千代田区指定文化財の指定について

坂田教育長	続きまして、日程の第2、協議事項に入ります。
	千代田区指定文化財の指定ということでございます。本日、文化財の担当係長さんがお見えになっておりますので、ご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
文化財係長	文化振興課の文化財係長の風間でございます。よろしくお願いいたします。
	本件につきましては、本年2月14日に千代田区文化財保護審議会会長より教育長のほうに答申があったものでございます。
	内容につきましては、杉山鶏児書の「大日本帝国憲法発布奉祝文」と河鍋暁斎筆の「舞楽蘭陵王図幕絵」でございます。
	なお、詳細につきましては、本日、私どもの美術を担当しております井上海学芸員からご説明いたします。
文化財係員	杉山鶏児書「大日本帝国憲法発布奉祝文」及び河鍋暁斎筆「舞楽蘭陵王図幕絵」について、簡単にご説明申し上げます。
	こちらは、平成30年9月に麴町三丁目町会からご寄贈いただきました大きな幕絵でありまして、山王祭では町会の神酒所に掲げられるなど、麴町三丁

目町会さんに大切に守られてきたものです。

こちらの作品は、明治22年（1889年）2月11日に行われました大日本帝国憲法発布をお祝いするために、当時の麹町四丁目町会が依頼して制作された幕になります。現状、表と裏と両面縫い合わせるという形となっておりまして、杉山鶏児という明治10年代に漢文や骨董に関する著作で数多く執筆をしました人物による大日本帝国憲法発布に対する奉祝文と、それから幕末から明治にかけてあらゆるジャンルで活躍いたしました河鍋暁斎という画家による舞楽の蘭陵王という演目の絵が描かれておりまして、こちらが表裏、縫い合わされている形となっております。

こちらが、河鍋暁斎が亡くなったのが明治22年4月でございまして、彼の最晩年の大作とも言えるものになります。そういった河鍋暁斎が描いた作品としても大変貴重な例でありますし、それから、日本の近代史という歴史の中におきましても、明治22年2月11日の大日本帝国憲法発布について、千代田区、麹町区に人々がどのようにお祝いしたのかを今に伝える資料として、大変価値の高いものとして、今回、指定文化財となりました。

現在、展覧会の貸し出しの依頼も来ておりまして、4月から兵庫県立美術館で開催されます河鍋暁斎展に出展される予定となっております。

以上で説明を終わります。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

麹町四丁目町会さんが作成を依頼して、三丁目さんのほうで保管していたということですか。これは布でできているということですね。

文化財係員

はい。布でできております。

坂田教育長

はい。先般文化財の保護審議会の専門家の先生方にずっと研究をしていただいて、指定にたり得るということでした。

何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

1点だけ。この前、たしか文化財については、教育委員会から区長部局のほうに権限が移るということで、手続きをしたと思うんですけども、今この段階でこれが出てきているのはどういうことか教えていただきたいと思います。

坂田教育長

はい。今のところは補助執行という形で、形式的にはうちに責任があり、私のもとに保護審議会があるんですね。先般ご議論賜り、また今般も条例でやっているものについては、4月以降の体制ということですので、現時点では、うちのほうで審査をやらさせていただくということになります。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（なし）

坂田教育長

はい。それでは、この協議案件につきましては、次回の定例会において議案ということで出させていただきます。

一応、本日の協議はこのぐらいにさせていただきます。

◎日程第3 報告

子ども総務課

(1) 平成31年第1回区議会定例会の報告

子育て推進課

(1) 次期次世代育成支援計画策定に向けたニーズ調査の結果について

指導課

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等(平成31年1月)

(2) 千代田区スクールライフ・サポーター設置要綱の一部改正

(3) 平成30年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果

坂田教育長	それでは、続きまして、日程の第3ということで、報告事項に参ります。 平成31年第1回区議会定例会の報告でございます。 どうもありがとうございました。
子ども総務課長	それでは、報告事項の1番目、子ども総務課長、お願いいたします。 それでは、現在開会中でございます平成31年第1回定例会につきましてご報告を申し上げます。 まず、第1回定例会の日程の案をご参考におつけしてございます。 現在、予算の特別委員会による審査が行われておりまして、来週3月2日、3月6日に予算特別委員会総括質疑が行われる予定でございます。 そして、最終日が3月13日水曜日の予定ということになっております。 次に、本定例会におきまして、区長が招集をいたした際の区長の招集挨拶をご参考にお配りしてございます。 招集挨拶の内容といたしまして、31年度の予算案の概況、並びに予算(案)中の重点的な取り組みについて、区長がご挨拶で申し上げているところでございます。 次に、本定例会におきまして、2月20日、21日の2日間、代表質問、一般質問が行われましたので、その内容の概要として、発言通告書、総括表、代表質問、一般質問、それぞれおつけしてございます。代表質問は、各会派の代表質問、そして一般質問は、それぞれの議員の皆様個人によるご質問という形になっております。 なお、こちらの資料の網かけをしておりますところが、教育委員会子ども部の関係のご質問というところでございます。 続きまして、教育委員会関係のご質問の答弁の概要、こちらをおつけしてございます。自由民主党の戸張孝次郎議員の代表質問以下、各会派の代表質問、公明党の大串ひろやす議員まで、そして公明党の米田かずや議員以下、一般質問という形で、こちらのほう、ご質問をいただいているところでございます。 こちらにつきまして、ご説明は以上でございます。
坂田教育長	現在まだ開催途中でございます。来週からは予算に係る総括質疑に入る

ということでございます。一度お目通しをいただきまして、また、さまざまにご指摘を賜りたいと思っております。

本日のところでお気づきの点がありましたら、どなたかご発言いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(な し)

坂田教育長

また、お目通しいただいて、適宜ご指摘賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

報告事項の2件目に参ります。

次期次世代育成支援計画策定に向けたニーズ調査の結果についてでございます。子育て推進課長、お願いします。

子育て推進課長

教育委員会資料に基づきまして、ご説明申し上げます。

「次期次世代育成支援計画策定に向けたニーズ調査の結果について」でございます。「結果について」と表題はなっておりますけれども、きょうの段階におきましては、まだ回収結果についてというぐらいの報告内容でございます。調査自体は11月の終わりから12月までかけましてやっております、今ちょうど、報告書をまさにこういう形で取りまとめているところで、まだ内容を確認しているところでございますので、本日は回収結果と、その中から一部を抜粋して、資料1から資料6という形でおつけしております。

回収の結果でございますけれども、全体として、2番のところでございます、5,717通お送りいたしまして2,703通が回収という結果になりまして、率にしますと、47.3%という回収結果となりました。前回につきましては、4,142通お送りして1,776通、42.9%で、前回よりも4.4ポイントの回収率が増加したという結果になっております。目標としていました50%には若干届かなかったんですけれども、比較的回収率としてはいい結果ではないかというふうに思っております。この回収結果をさらに精査いたしまして、3月22日に開催されます子ども・子育て会議に報告してまいりたいというふうに考えております。

資料1から資料6のところでも簡単に説明させていただきます。

資料1が、就学前のお子さんをお持ちの保護者の方への質問でございます。ここでは、多くの項目が前回と比較しますと減になっております。特に大きかったのが、棒グラフの上から3つ目のところにあります「保育サービス」が、前は38.1%の充実してほしいサービスだという答えだったんですけれども、今回は24.2ということで、13.9ポイントの減となっております。これまで取り組んできた保育所開設等が一定の成果を見て、その部分の保育サービスが足りていないよとお感じになっている方が減ったのかなというふうに思っております。

そのかわり、増えたところといたしましては、無回答がなぜか増えたという状況です。無回答、前は1.7だったんですけれども、今回20.4ということで、なぜ増えたのかははっきりわからないんですけども、結果としては増えております。

1から5番までの上位の希望するサービスというのは、前回と順番は変わっておりません。

資料2に続きまして、母親と父親の就労状況を、今回も伺っております。ここも大きく変わった傾向といたしましては、フルタイムの母親がやはり伸びて、5年間伸びているという状況です。前は34.9%であったのが、今回46.4ということで、11.5ポイントの増加となっております。わずか5年間ではありますけども、フルタイムで働く母親が増加しているという状況が見てとれるかと思えます。

そして、全体としまして、上から4つ、フルタイム、フルタイムだが産休中、パートタイム、パートタイムだが産休中というところまでをあわせると、前は母親は61.2、父親は85.7であったものが、今回は、母親は74.4、父親は91.8という形で、やはり何らかの形で働いている、あるいは育休中等という場合もございますけれども、何らかの形で働いている世帯がやはり増えているというのが、この回答でもわかるようになっております。

資料3に参ります。資料3では、平日定期的に利用したい施設・事業と合わせて、今回予定されています幼児教育の無償化になったときにどうでしょうかと、利用したいのはございますかというところの回答になっております。ここについては、余り数字の増減は前回とはなかったんですけども、今般の幼児教育無償化のところに注目いたしますと、下から2つ目の棒グラフのところで、「利用する予定なし」というところが、利用意向と、無償化の場合の利用意向で、数字としては0.6ポイントの減という、ほとんど大差がないという状況が見てとれます。ですので、千代田区でお住まいの就学前のお子さんをお持ちの世帯は、もうほぼ幼稚園なり保育園なりというふうに預けているか、使っていないけれどももう、特に考えていないというような状況が見てとれるかと思えます。

資料4に参ります。資料4は、小学生のお子さんをお持ちの方への設問となっております。

こちらのところでは、前回と比較いたしますと、やはり多くの項目で減となっておりますが、中で増の項目が1つございまして、棒グラフの上から4つ目の「公園や遊び場」のところが増加いたしております。前は49.0%ですので、1.6ポイントの増加という結果になっております。

中でも、下の表のところで、網かけとなっているところをご覧くださいますと、結構地域での答えの偏りが出ている状況となっております。麴町地域や富士見地域では50%を超えるような回答率になっているんですけども、万世橋や和泉橋地域ですと30%台という形で、公園や遊び場というところに、ニーズも比較的地域によって分かれているような状況が見てとれます。

資料5に参ります。資料5では、小学生のお子さんをお持ちの保護者の就労状況となっております。こちらやはり5年前とは増加している状況になっておりまして、フルタイムの母親は、前は33.8%でありましたが、

43.6という9.8ポイントの増加になっております。父親も、70.1だったのが86.9と、16.8ポイントの増加となっております、やはり小学生をお持ちの親御さんでもフルタイムで働いているご両親が増えているという結果になっております。

続きまして、最後です、資料6になります。放課後の過ごし方でございます。ここでは、本文のところでも触れておりますが、学童クラブの項目について、前回の調査結果と比較しますと、12.5ポイントの増加となっております、学童クラブで過ごされるお子さんが増えているという結果が出ております。その一方で、自宅あるいは習い事等というのが、若干前回からは減っている状況が棒グラフでおわかりになるかと思えます。

まだ資料自体は作成中ですので、抜粋ではございますが、ニーズ調査の回収の結果の報告は以上で終わらせていただきます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

次世代育成支援計画に向けてのデータ分析ですが、今、内容的には分析の途上だということです。傾向として、こういうことが出てきているというご報告でした。

何かご意見、ご質問等々ございましたら。

金丸委員

金丸委員、お願いいたします。

要するにこうした結果がどういう施策を求めているのかということの読み込みだと思うんですね。例えば、公園、遊び場と言っているときに、神田地区は余りないというのは、神田地区のほう十分に遊び場があるというふうに読むべきなのか、それとも神田地区の人たちのほうがより習い事が多くて行っているのかということで、意味が全然違っちゃいますよね。そういう点では、例えば、習い事については麴町地区のほうが圧倒的に多いはず。そうした方々が、単に公園等があればいいというだけでマルをつけているのか、実際に要望としてないと困るというマルなのか、というところの読み分けをどういうふうにするのか、調査結果をまとめるときには是非ともわかるようにしていただきたいなと思えます。

坂田教育長

はい。どうぞ。

子育て推進課長

はい。実際にどう分析するかというのは大変難しいところではあると思いますけれども、その他の自由意見欄というところにも結構記述がたくさんありますので、もう一度読み込みまして、これを踏まえてどういう次世代計画を作っていくかというところに反映してまいりたいというふうに思います。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

金丸委員

金丸委員。

もう1点だけ。この配布は、就学全児童と小学校児童、これは全員に配ってこの数ということなんでしょうか。

坂田教育長

はい。どうぞ。

子育て推進課長

調査自体は全保護者の皆様にお送りしております。その中で、返ってきたのがこの約半分、47.3%という結果になっております。

坂田教育長	金丸委員。
金丸委員	そうであるとする、要するに回答が50%に満たない原因についてもちゃんとチェックする必要があると思うんですね。例えば私立の小学校に行っていて、地元との関係が非常に薄いから回答してこないということもあり得ますし、そうじゃなくて全く関心がなくて出さないということもあるじゃないですか。その読み込みをきちっとしておかないと、この統計自身が、実質的に意味があるかどうかが見えないのかなというふうに思いますので、その辺もよろしくお願いします。
坂田教育長	子育て推進課長。
子育て推進課長	実際には返ってきておりませんので、もちろん何が原因で答えていただけないのか、設問数が多くて面倒くさいのか、あるいはやっぱり関心が薄いからなのか、ちょっと、その辺の理由をはっきりしませんけれども、何らかの形で、答えていただけなかった理由というのを考えてまいりたいというふうに思います。
坂田教育長	ほかにございますか。
	俣野委員。
俣野委員	今の配布の方法なんですけども、直接郵送みたいな形にしているわけなんですか。
子育て推進課長	全世帯に郵送で送っております。
坂田教育長	俣野委員。
俣野委員	もう1点、先ほど金丸委員のほうからもお話がありましたけども、この遊び場の場合、この数字の見方なんですけれども、万世、神田地区が非常に少ないですね。遊び場があるということなんです。私のイメージだと、麴町のほうがそういう広場とか公園があるような感じがするんですけども。
子育て推進課長	私も、イメージとすると、麴町地域のほうが、大きな公園、東郷公園とか、あとは日比谷公園という都立の公園もございまして、比較的大きな公園もあるというのがあるんですけども、もしかすると、今、東郷公園が閉鎖中だということが調査結果に影響したのかなという気は若干しています。けれども、順位自体は前回と変わっていませんので、比較的足りないというか、足りないサービスというふうに感じていらっしゃるのかなというふうに捉えております。
俣野委員	麴町のほうが足りない。
子育て推進課長	はい。
俣野委員	そうですか。
	あと、もう1点。
坂田教育長	はい。どうぞ。
俣野委員	保護者の就労状況ということなんですけども、これは資料5のほうですね。これ、母親の場合、前回よりかはフルタイムが増えているというのはわかるんですね、5年間で。それで、父親の場合は、これもやはり前回よりかは増えているというのは、これは、今、求人倍率が非常に高くなっている

坂田教育長
子育て推進課長

とか、そういうふうなことです。というのは、父親がフルタイムじゃなくて、というのは少々不思議な気がしております。

はい。

すみません。説明が漏れておりました。申しわけございません。前回の調査のときに、父親の就労が無回答だったのが、なぜか27.3%ありました。それが今回11.2に減っていますので、それが、前回の70.1にそのぐらいの差を足すと、大体大差ないぐらいの形です。ただ、今回も11.2%、父親の就労状況についてお答えいただけない理由があまりはつきりしないんですけれども、一応、回答の状況としては27.3だった父親の就労の無回答が、今回11になっているので、それがフルタイムのほうに流れたのかなというふうには推察しております。

俣野委員
坂田教育長

はい。わかりました。ありがとうございました。

はい。ほかにございますでしょうか。

金丸委員。

金丸委員

この保護者の就労状況を見たときに、これからの施策の問題の1つとして、千代田区の施策というよりかは、学校でのPTAの活動のあり方とか、そのものの問題について検討する必要があるというふうにお考えになっていらっしゃるのか、そうではなくて、まだこの程度ならばPTAの活動自身は今までとあまり変わらずにできるというふうにお考えなのか、その辺のお考えがもしあれば教えてください。

坂田教育長
統括指導主事

はい。統括のほうで何か思いがありますか。

昨今PTA活動についても、非常に社会的にも関心の高いところで、活動内容の見直しですとか、また、本当に必要なものなのかどうかというところの議論も各所でされているところです。そういった情報を見ながら、また本区においてどのような現状にあるのかということも丁寧に探っていきたいと考えております。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

ということでございます。今後、ちょっと、中身の分析をさせていただきたいと思います。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、そういったご指摘も踏まえながら、内容の分析に進んでもらいたいと思います。

それでは、次の報告事項に参ります。指導課からの報告です。

まず最初、いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等でございます。よろしく願います。

統括指導主事

先月ご報告いたしましたいじめの数についてです。

いじめについては、特に数字に変更はございません。

不登校者数においては、中学校・中等教育学校の2年生で1名、3年生で2名、中等の後期課程6年生で1名増えて、計67、今年度累計で68というふうになってございます。

坂田教育長

また、適応指導教室利用状況につきましては、今月1名増えて、3名となっております。

報告は以上です。

はい。ありがとうございました。

この件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(なし)

坂田教育長

はい。現況そういうことというご報告です。

2番目に参ります。千代田区スクールライフサポーター設置要綱の一部改正ということでございます。

引き続き統括からお願いします。

統括指導主事

はい。スクールライフサポーター要綱の改正について、資料を1枚ご用意いたしました。

スクールライフサポーターについて、配置の目的ですが、こちら、全小学校に配置し、子どもたちの学校生活を支援するとともに、児童が多様な大人と触れ合うことにより豊かな人間性や社会性を育む機会とするという目的がございます。

今回の改正においては、先ほどご報告させていただいた点にも少し関連するのですが、不登校者数が全国的に増加傾向にあり、また、千代田区としても大きな課題であると捉えております。そこで、不登校対応をさらに一歩進める一環として、スクールライフサポーターの職務内容を追加することを目的に、今回要綱を改正いたしました。

要綱の改正の内容につきましては、3番に記載されているとおりでございます。大きくは、例えば不登校児童について、登下校時の送迎や、また、学級担任とともに不登校児童への支援、教育相談等のところも対応できるような形で要綱を改正しております。

私からは以上です。

坂田教育長

はい。要綱改正については、そういった趣旨でございますが。ご意見等、ご質問ございましたらお願いします。

金丸委員。

金丸委員

スクールライフサポーターに権限を与えるということ自身がどうこうというよりも、疑問として持っているのは、不登校児の対策がおそらく、家庭にまで行かないと対応ができないだろうと。そうすると、今までのスクールソーシャルワーカーの仕事がまさにそれに該当するんじゃないかという感じがするんですよね。そうすると、目的として、不登校児の対策としてやるということは悪くないんですけども、スクールライフサポーターを増やすというやり方をするべきなのか、ソーシャルワーカーを増やすというやり方をするべきなのか。また、その両方をやるにしても、双方がぶつかるのを嫌がれば、結果として有効な対策にならない気がします。そういう意味では、いわゆるスクールカウンセラーも含めて、それぞれの仕事の役割が、これをやったときにどこがどう変わってきて、それをどうやって、どこが統合していく

	のかというところの全体像を示していただけるとわかりやすいのかなと思います。
統括指導主事	金丸委員ご指摘のとおり、スクールソーシャルワーカー、スクールライフサポーター、スクールカウンセラーとの役割分担を明確にすることはとても大事だと思っております。 スクールライフサポーターの活動範囲を広げることにより、スクールソーシャルワーカー、またスクールカウンセラーとの連携というところが滞ったり、またうまく機能しなかったりということがないように精査してまいりたいと思っております。
坂田教育長	はい。ありがとうございます。
中川委員	中川委員。
中川委員	それはよくわかるんですけども、改正内容を見てみますと、スクールカウンセラーとかソーシャルワーカーが今までやってきたことと重なる部分がとても多いですね。改正の前に、役割分担等を整理すべきではないかなというふうに思うんですけども。もう、改正してしまったんですね。
坂田教育長	はい。
統括指導主事	はい。改正はさせていただきました。 それで、説明が足りず申し訳ありません。1点、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの大きな違いとしては、常時学校にいるということが挙げられます。長時間学校にいて、子どもたちの生活を見守っているというところがございます。 カウンセラーについては、週に1回ないし2回、またスクールソーシャルワーカーは、主に教育研究所におりまして、随時必要に応じて各学校を訪問するということです。その点では、スクールライフサポーターは、各小学校に1名配置され、子どもたちの様子を日ごろから見守るという、そういったことができる環境にありますので、その点を生かして、子どもたちのいじめ防止、また不登校対応に期していきたいと思っております。
坂田教育長	中川委員。
中川委員	それはよくわかるんですけど、スクールライフサポーターが初めにできたときの目的が違ってきており、役割が重くなってきていますよね。今までと同じようにスクールライフサポーターを募集できるのかどうかということとか、やってくれる人がいるのだろうかということを、懸念するんですけども。
坂田教育長	これは事前に、スクールライフサポーターさん、現在の方々との話し合い等々はやっているんですか。
統括指導主事	スクールライフサポーターは、いじめの未然防止というところが大きな目的で導入をさせていただいたところですが、それとともに、やはり不登校に対応する人員としても、学校側からのニーズ、要望が高いという実態があります。スクールライフサポーターさんについては、ある意味、仕事が少ないということは、いじめも起きていないということで、いいことであるんです

が、一方で、その空いているところで、さらに子どもたちの不登校の未然防止に向けた対応にもお手伝いいただけないかといった、そういったニーズもあったものですので、それに伴って今回要綱を改正したところです。

負担が重くなるか、ならないかというところについては、中川先生おっしゃるとおり、過度の負担にならないように、こちらでも丁寧に説明して、また、実際にどういった形でかかわっていただくのがいいのかというところも、丁寧に説明してまいりたいと思います。

坂田教育長

はい。そこも見えていただくということ自体は悪くはないと思うんですが、少なくともソーシャルワーカーですとかカウンセラーですとか、その明確な資格のあるものですか、その人たちが本来動かなきゃいけないこと。そして、その補助的なというか、一日学校にいて、それで子どもの姿を見ていただくという、あるいは話し相手になっていただくという趣旨のサポーター。その方々との関係というのを1回整理して、この会議にも、もう一度どういう連携のもとにやっていくのかということをして1回こちらで示してみてください。お願いします。

ほかにご意見ございますか。

金丸委員

じゃあ、私のほうから。もう一つ、懸念をこの文章で感じる場所は、丸の2つ目、「不登校児童について、別室登校時の対応及び登下校時の送迎」となっていますよね。1つは、別室登校時の対応というんですけど、多分授業をしなきゃいけないので、それがスクールサポーターでいいのかといえば疑義があるのが1つなんです。

それ以上に問題なのは後のほうで、登下校の送迎までを、要するに区の責任でやるということまで踏み込むと、そのうちすべからくそういう話になってきちゃう危険性があるんです。その辺の線引きというのか、きちんとしておかないと、怖いなという気がしました。

統括指導主事

金丸先生ご指摘のとおり、別室登校時の対応については、こちら、4番、「身分や配置」のところで、教員免許等を有している者に限定しているものではございませんので、そういった指導体制においても、適切に行われるように進めていきたいと考えております。

また、登下校時の送迎についても、ご指摘のとおりでございます。ただ、他区でこれに近い制度で、登下校時をサポートしているという、そういった取り組みをしている区もございますので、そういったところも、もう一度こちらで情報を入れながら、どういった活用ができるのか、安全面等にも十分配慮して進めていきたいと思っております。

坂田教育長

中川委員。

中川委員

これはお願いなんですけども、今までスクールライフサポーターの方々のメンバーのプロフィールというのが教育委員のほうに情報としてきちんといただいていたんですけども、今この募集も含めて、どういう方がどういうふうにかかわっているというのが私たちのほうに全然伝わってこなくなったんですね。私たちも学校に行きますし、どういう方がやっているかというのは

	知っておきたいと思いますので、ぜひそれを教えてください。
坂田教育長	はい。どうぞ。
統括指導主事	こちら、所管している係とも相談いたしまして、適切に委員の先生方にもお伝えできるように進めてまいりたいと思っております。
坂田教育長	はい。よろしくお願いします。
	これはいつから。
統括指導主事	4月からですね。
坂田教育長	その前にちょっと整理をしましょう。
	それでは、次の報告事項に参ります。
	平成30年度の全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果でございます。
	引き続き、統括指導主事。
統括指導主事	お手元の資料をご覧ください。平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果は、小学校、中学校の結果をそれぞれ配らせていただきました。
	こちら、網かけで黄色くなっているところが、平均値として全国平均よりも上回っているところというところで、小学校の男子においては、体力の合計点を含めて7項目、女子については3項目、また中学校の男子においては3項目、女子については5項目上回っているという結果が出てございます。
	ご報告は以上です。
坂田教育長	よろしいですか。何かございましたら、どうぞ。
	金丸委員。
金丸委員	今の、例えば5年生の表の中、右下の「総合評価」というのがあるじゃないですか。これは、要するにA評価のところにいる人が何%、B評価が何%ということで、要するに上の表とは全く別の視点で書いてあるというふうに理解しちゃっていいんでしょうか。
坂田教育長	はい。
統括指導主事	はい。こちらの総合評価につきましては、委員ご指摘のとおり、合計得点で、例えば10歳ですと、65点以上とった児童がA、58から64点の児童がBといった形で分けられておりまして、この表からいきますと、千代田区の子どもたちは、A評価、B評価の子たちが、全国、東京都よりも多いというふうなところが見てとれるかと思います。
	裏面の女子、また中学生の男子、女子の総合評価の表についても同様の見方でございます。
坂田教育長	はい。ありがとうございます。
	ほかにございますか。よろしいですか。
	(なし)
坂田教育長	それでは、この報告については以上といたします。

◎日程第4 その他
子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(3月5日号)掲載事項

坂田教育長	では、日程の第4、その他事項に入ります。 教育委員会行事予定及び広報掲載事項について、総務課よりお願いしま
子ども総務課長	す。 それでは、教育委員会行事予定表並びに広報千代田(3月5日号)掲載事項につきましてご報告申し上げます。 まず、教育委員会行事予定表でございます。2月28日木曜日以降3月31日までのこのスパンでの教育委員会における各種行事につきまして、こちらのほうに掲載してございます。 裏面、3月29日でございますけれども、教育委員会の臨時会のほうを予定させていただいておりますので、こちらにつきましてもご予約のほうをお願い申し上げます。 続きまして、広報千代田(3月5日号)の掲載事項一覧でございます。 こちらにつきましては、児童・家庭支援センター以下、区長部局におけます文化振興課並びに生涯学習・スポーツ課の各種事業につきまして掲載の予定でございます。 こちらにつきまして、ご説明は以上でございます。
坂田教育長	はい。ありがとうございました。 というスケジュール感でございますが。何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。 よろしいですか。
坂田教育長	(な し)
坂田教育長	はい。それでは、教育委員さんから情報提供等々ございましたら、よろしくお願いいたします。 それでは、金丸委員、お願いいたします。
金丸委員	今、国のほうでも問題になっていきますけれども、4月から5月にかけての10連休の際に、もちろん区立幼稚園と区立小学校、中学校、中等教育学校は暦どおりに休みになるんだろうと思っているんですが、一体、区立保育園についてはどう対応するのかをちょっと教えていただきたいなと思っております。
坂田教育長	支援課長。
子ども支援課長	今日の報告にはまだ入れてございませんが、次回の教育委員会の中でご報告のほうをさせていただこうと思っております。申し訳ございません。
坂田教育長	どういう方向になりそうなのでしょう。
子ども支援課長	すみません。現在考えておりますのが、4月30日と5月2日。5月1日は即位式というふうに聞いてございますので、その日はお休みをさせていただいて、その前後の2日につきまして、特別保育ということで、休日でございますが、保育のほうをやらせていただこうと考えてございます。

坂田教育長	私立園と区立園、双方にらみながら、検討のほうを進めてございます。 はい。ありがとうございました。 ということでございます。 ほかにご質問。教育委員さんからの情報提供でも結構でございますし、あるいはこういうことを知りたいということがありましたら。よろしいですか。
中川委員	中川委員。 公立学校で初のフレックス制を取り入れた静岡の学校があるそうです。生徒の下校時間の厳格化とか、部活や宿題や定期テストの縮小を検討しているようで。静岡の大里中学というところですが、そういう考えもあるんだなということを思いました。先生の働き方で、柔軟性という点では、ちょっとありかなというふうに思いました。
坂田教育長 教育担当部長	村木部長。 このニュースは存じ上げておりませんでした。教員の働き方の問題もありますし、我々のほうでも固定観念にとらわれないようにして、いろいろと議論は進めていきたいと思えます。
坂田教育長 中川委員	中川委員。 もう一つだけ、よろしいですか。東京都の教育長が中学校での性教育の授業支援を表明したというニュースがありましたけども、東京都の教育長がそういうことをおっしゃるというのは、都の性教育への取組みが変わってきたのかなということを感じました。中学校で、そういうきちんとした教育をするのは、とても大事なことじゃないかなと思いますので、千代田区でも考えていただきたいなというふうに思っています。
坂田教育長	はい。わかりました。 統括、そういう情報を持っていますか、東京都の。
統括指導主事	東京都のほうがそういった指導マニュアルの改訂を今、やっていると思います。それを確認して、学校現場で適切な指導が実施できるよう検討しているところです。
坂田教育長	ありがとうございます。 ほかにございますか。よろしいですか。
坂田教育長	(なし) それでは、これもちまして、本日の教育委員会定例会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。